

## かわさき市政だより等の配布漏れについて

かわさき市政だより及び議会かわさきについて、本市が配布委託をしている業者に渡した配布エリアのリストに誤り（配布リストへの登載漏れ）があったことにより、令和5年4月から令和6年12月まで多摩区登戸新町の一部（約1,100世帯）への配布が漏れていたことが判明いたしました。

当該エリアにお住まいの皆様には御迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

### 1 対象範囲及び期間

(1) 範囲 多摩区登戸新町の一部

（登戸多摩川町会のエリア約1,100世帯、右図参照）

(2) 期間

市政だより 令和5年5月号（令和5年4月末から配布）～  
令和7年1月号（令和6年12月末から配布）  
【計21回】

議会かわさき 令和5年5月1日号、9月1日号、11月1日号、  
令和6年5月1日号、9月1日号、11月1日号  
【計6回】



### 2 経過

- 令和4年9月 市内全域で町内会・自治会による配布と業者ポスティングの併用（町内会・自治会ごとに選択）による配布を開始
- 令和5年4月3日(月) 当該エリアに配布を行っていた登戸多摩川町会長より、5月号から業者ポスティングに変更したい旨の申し出があり、異動報告書を受領
- 令和5年4月中旬 変更に伴う事務手続きとして、  
①町丁目ごとの配布方法をまとめたデータベース（内部管理用）への入力  
②配布業者へ渡す配布リストへの入力・送付  
③市HPで公表している町丁目ごとの配布方法の掲載内容の更新  
（②において登載漏れが発生）
- 令和6年12月20日(金) 市HPで公表している全ての町丁目の配布方法を配布リストで確認したところ、多摩区登戸新町の配布方法が一致せず配布漏れが判明  
他の町丁目と同様の事例がないかなどの確認作業を実施  
⇒同様の事例がないことを確認
- 令和7年1月8日(水) 同町内会長に報告

### 3 原因

同町会のエリアが多摩区登戸新町と多摩区登戸にまたがっており、配布業者へ渡す配布リストについて、登戸エリアの配布方法の変更を行ったことで処理が完了したものと誤認してしまったことが原因です。（登戸新町エリアの配布方法の変更処理の遺漏）

### 4 今後の対応

令和7年2月号以降、当該エリアへ配布を行うよう手続きを進めております。

### 5 再発防止策

それぞれ手入力を行っていたデータベースと配布リストとのデータ連携が行えるようにし、データ連携に対応した事務マニュアルを作成します。また、各データの作成段階における、複数職員による入力内容のチェックや決裁等の確認体制を構築することで再発防止に努めてまいります。

#### 【問合せ先】

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室 齋藤  
電話 044-200-2286